

シリーズ **土地改良** のあしあと

四十九東部土地改良区
(伊賀市)

本地区は、伊賀市（旧上野市）の市街地南端に位置し、東端を久米川が、流れている。標高 146 m～161 m で地質は、第 3 紀層から形成された粘質壤土である。又、気候条件にも恵まれ、その上用水源にも事欠かず、交通網は、地区の北側 500 m 以内の地点を名阪国道が、西側を県道上野～青山線が通じ極めて良い条件の地域である。

当改良区は、昭和 50 年工事着工、昭和 53 年度完成。又、平成 18 年には、用水源（四十九新池）の改修工事が完成を見ました。

農道、用排水路の整備及び農地の集団化を行い、大型機械の導入により営農労力を節減し、労働生産性の向上を図ると共にこれにより生み出される余剰労力を汎用耕地において合理的に活用し農業経営の安定を図ることを目的としました。

完成後の地積は、田 26.2ha、畑 2.4ha の計 28.6ha です。

結果、基幹作物の水稻に対し大型機械の導入による効率化が図れ、農業収入は、増加しほ場整備による営農効果は、多大なものとなりました。

しかし、近年では、農業者の高齢化・減少による担い手不足と獣害（しか・イノシシ）による減少が、課題となっております。高齢化・減少による担い手不足に対しては、近隣の担い手及び認定農業者によりかろうじて行える状況です。

地域の営農組合設立も難しいのが現状です。本年より、多面的機能支払制度の利用を図るため 11 月に設立総会を開催しました。獣害対策は、本年 12 月より国・県・市の補助事業で設置が（柵）開始しました。期待をしてい



四十九新池

ます。

今後の目標は、人・農地プランの作成及び認定農業者の取得、多面的機能支払制度の活用、地域における営農組合の設立であります。



受益地図（黄色着色部）



県伊賀庁舎を望む受益地

